

(施設名) 函館市南茅部廃棄物最終処分場

【平成27年度】

○ 放流水(生活環境5項目, 有害物質1項目)の水質結果

(毎月1回測定)

採取場所	浸出水処理施設
------	---------

単位:mg/L (ただし, ph, 大腸菌群数(個/cm3)除く)

項 目		基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	採取日		7日	8日	3日	7日	7日	4日
	報告日		15日	18日	10日	21日	17日	11日
生活環境								
水素イオン濃度(ph)		5.8~8.6	7.6	7.8	7.5	7.6	7.6	7.6
生物化学的酸素要求量(BOD)		60以下	2.7	<0.5	2.6	<0.5	2.8	1.7
化学的酸素要求量(COD)		90以下	4.9	4.8	5.4	6.3	6.4	9.2
浮遊物質(SS)		60以下	2	<1	1	1	1	2
大腸菌群数		3,000	0	0	0	0	0	0
有害物質								
ヘキサン抽出物質			<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0

項 目		基準値	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	採取日		7日	6日	3日	8日	5日	7日
	報告日		15日	13日	11日	15日	15日	17日
生活環境								
水素イオン濃度(ph)		5.8~8.6	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6	7.7
生物化学的酸素要求量(BOD)		60以下	1.9	2.8	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
化学的酸素要求量(COD)		90以下	8.3	8.0	7.4	7.3	7.4	7.1
浮遊物質(SS)		60以下	1	1	1	2	1	1
大腸菌群数		3,000	0	0	0	0	0	0
有害物質								
ヘキサン抽出物質			<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0

(施設名) 函館市南茅部廃棄物最終処分場

【平成27年度】

○ 放流水(生活環境10項目・有害物質28項目)の水質結果(年1回測定)

採取場所		浸出水処理施設	
※基準値()書き項目は参考値。		単位:mg/L	
項 目	採取日	基準値	測定結果
	報告日		
生 活 環 境	ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)	5以下	<0.5
	〃 (動植物油脂類)	30以下	<0.5
	フェノール類	5以下	<0.01
	銅	3以下	0.01
	亜鉛	2以下	0.04
	溶解性鉄	10以下	<0.1
	溶解性マンガン	10以下	<0.1
	クロム	2以下	<0.02
	アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出せず
	水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物	0.005以下	<0.0005
有 害 物 質	カドミウム及びその化合物	0.1以下	<0.01
	鉛及びその化合物	0.1以下	<0.01
	有機磷化合物	1以下	<0.1
	六価クロム化合物	0.5以下	<0.02
	砒素及びその化合物	0.1以下	<0.01
	シアン化合物	1以下	<0.1
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	0.003以下	<0.0005
	トリクロロエチレン	0.3以下	<0.003
	テトラクロロエチレン	0.1以下	<0.001
	ジクロロメタン	0.2以下	<0.02
	四塩化炭素	0.02以下	<0.002
	1,2-ジクロロエタン	0.04以下	<0.004
	1,1-ジクロロエチレン	1以下	<0.02
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4以下	<0.04
	1,1,1-トリクロロエタン	3以下	<0.001
	1,1,2-トリクロロエタン	0.06以下	<0.006
	1,3-ジクロロプロペン	0.02以下	<0.002
	チウラム	0.06以下	<0.006
	シマジン	0.03以下	<0.003
	チオベンカルブ	0.2以下	<0.02
	ベンゼン	0.1以下	<0.01
	セレン及びその化合物	0.1以下	<0.01
	1,4-ジオキサン	0.5以下	<0.05
	ほう素及びその化合物	50以下	0.2
	ふっ素及びその化合物	15以下	<0.5
	アンモニア・亜硝酸及び硝酸化合物	200以下	6.2

○ ダイオキシン類の水質結果

採取場所		浸出水処理施設	
		単位:pg-TEQ/L	
項 目	採取日	基準値	測定結果
	報告日		
ダイオキシン類(年1回測定)		10.0以下	0.56

※ 基準値中の「検出されないこと」とは、当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

(法で定められた検査方法で、検査器が計量できない値)

(施設名) 函館市南茅部廃棄物最終処分場

【平成27年度】

○ 地下水(生活環境7項目・有害物質26項目・その他2項目)およびダイオキシン類の水質結果
(年1回測定)

採取場所 上流側地下水受水槽・下流側地下水観測井

単位:mg/L (ただし, ph, 電気伝導率(ms/m)除く)

項 目		基準値	上流側	下流側
	採取日		8月27日	
	報告日		11月16日	
有害物質	アルキル水銀	検出されないこと	検出せず	検出せず
	総水銀	0.0005以下	<0.0005	<0.0005
	カドミウム	0.01以下	<0.001	<0.001
	鉛	0.01以下	<0.001	<0.001
	六価クロム	0.05以下	<0.005	<0.005
	砒素	0.01以下	<0.001	<0.001
	全シアン	検出されないこと	検出せず	検出せず
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	検出されないこと	検出せず	検出せず
	トリクロロエチレン	0.03以下	<0.002	<0.002
	テトラクロロエチレン	0.01以下	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	0.02以下	<0.002	<0.002
	四塩化炭素	0.002以下	<0.0002	<0.0002
	1, 2-ジクロロエタン	0.004以下	<0.0004	<0.0004
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1以下	<0.002	<0.002
	1, 2-ジクロロエチレン	0.04以下	<0.004	<0.004
	1, 1, 1-トリクロロエタン	1以下	<0.0005	<0.0005
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006以下	<0.0006	<0.0006
	1, 3-ジクロロプロペン	0.002以下	<0.0002	<0.0002
	チウラム	0.006以下	<0.0006	<0.0006
	シマジン	0.003以下	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	0.02以下	<0.002	<0.002
	ベンゼン	0.01以下	<0.001	<0.001
	セレン	0.01以下	<0.001	<0.001
	1, 4-ジオキサン	0.05以下	<0.005	<0.005
	塩化ビニルモノマー	0.002以下	<0.0002	<0.0002
その他				
塩化物イオン			26.1	26.3

○ ダイオキシン類の水質結果

採取場所 下流側地下水観測井

単位:pg-TEQ/L

項 目		基準値	測定結果
	採取日		8月27日
	報告日		11月16日
ダイオキシン類 (年1回測定)		1.0以下	0.081

※ 基準値中の「検出されないこと」とは、当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。
(法で定められた検査方法で、検査器が計量できない値)

函館市南茅部クリーンセンター
一般廃棄物最終処分場検体採取場所-2

